

関係機関の管理者・施設長・責任者・職域代表を招いて、ネットワークミーティング(全体会)を年1回開催
⇒ 高齢者虐待防止事業を総括し、基本事項を整理し、活動をまとめ、次年度の取組に反映

①未然防止

専門職を対象とした研修

※地域包括、ケアマネジャー、行政関係部署の職員

平成26年度実績:①身体拘束ゼロ(在宅での困難事例)、②支援者のための精神疾患の理解、③支援者のためのメンタルヘルス(依存症の理解とセルフケア)

介護施設等からの講演依頼

※平成26年度実績:16回、延べ610人

市民への啓発

・高齢者虐待の問題が身近な地域に存在すること、高齢者自身の自立意識や人権に関する意識を高めることを目的に、年1回講演会を開催
・地域包括支援センターによる周知活動

高齢者・介護者への支援

・臨床心理士によるメンタルヘルス相談(平成26年度実績:36回、45人)
⇒関係機関へ紹介、保健師の訪問等

②早期発見

高齢者虐待防止センターにおける相談対応

- ・保健師6名を配置
- ・電話・面接による相談(平成26年度実績:1,672件)
- ・訪問による相談(平成26年度実績:639件)

地域包括支援センターにおける相談対応

- ・13包括で電話・面接・訪問相談(平成26年度実績:731件)

高齢者虐待対応マニュアル(第4版)の整備・活用

- ・平成26年度に第4版作成
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設等へ配布

③迅速かつ適切な対応

初動期段階の体制整備

- ・コア会議で緊急性の判断と支援方針決定
- ・地域包括支援センターとの連携

虐待対応検討会議

- ・虐待認定、対応方針の決定、支援の進捗管理
- ・市と地域包括支援センターで2カ月に1回開催

ネットワークミーティング(個別部会)の随時開催

- ・虐待の発生に関与する要因が複雑で、関係機関で情報共有し、方向性を統一させて関わるのが効果的な事案
- ・対応方法、役割分担、今後の支援の方向性を検討
- ・平成26年度実績:25回

事例検討会

- ・経済的虐待や成年後見制度の活用など、法的な解釈を要したり、精神疾患が複雑に絡み合う対応困難ケース
- ・弁護士や医師等の専門職から助言

市町村の対応力強化

- ・市町村、地域包括支援センター職員に対する研修等

